

産業廃棄物処理計画書

令和7年 4月28日

広島市長

提出者

住所 広島市佐伯区八幡3丁目14-12-6

氏名 西村工業株式会社

代表取締役 西村 英亨

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-275-4166

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	西村工業株式会社
事業場の所在地	広島市佐伯区五日市町下小深川333
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	[07] 識別工事業（設備工事業を除く）
②事業の規模	完成工事高 ¥179,053,000（令和6年度）
③従業員数	7名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>産業廃棄物発生（工事現場） → 分別作業（作業員） → 収集・運搬（自社及び委託） → 中間処理（委託業者処理） → 最終処分場</p>

別紙1

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和6年度)実績量  
計画:今年度(令和7年度)計画量

単位:トン/年

単位:トン/年

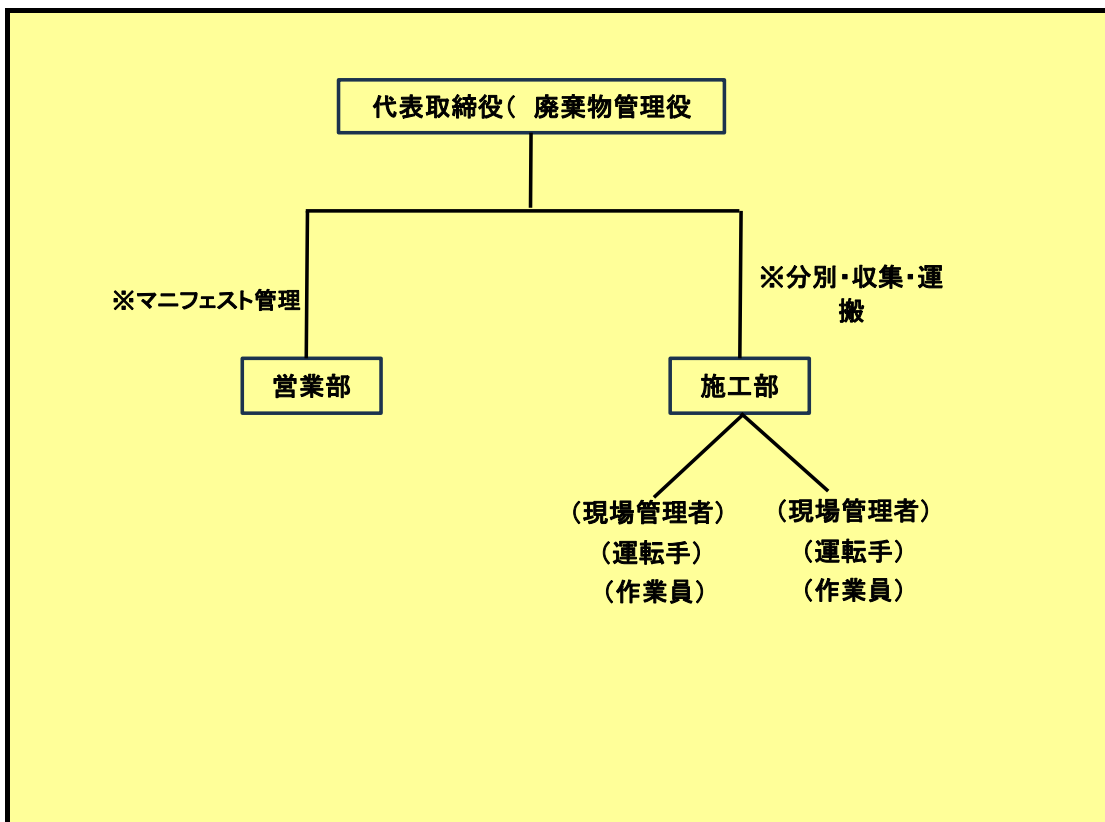
産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	7.42	7										7.42	7	7.42	7					
紙くず																				
木くず	469.17	450										469.17	450	363.54	350					
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類	1259.06	1100										1259.06	1100	466.56	420					
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
石膏ボード	57.85	55										57.85	55	57.85	55					
石綿含有産業廃棄物	0.2	0.2										0.2	0.2	0	0					
混合廃棄物	240.73	200										240.73	200	240.73	200					
合計	2034.43	1812.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2034.43	1812.2	1136.1	1032	0	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

**【参考様式】**  
記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>産業廃棄物の分別に注力し、排出量の抑制と再資源化率の向上に努めている。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>今後も現状の取組みを継続し、排出量の抑制を図る。</p>

### 3 産業廃棄物の分別に関する事項

<p>①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>がれき類・木くず・紙くず・廃プラスチック・石膏ボード・金属くず・ガラス陶磁器くず等及び含有物も考慮し細かく分別している。</p>
<p>②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>今後も現状の取組みを継続して行う。</p>

### 4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>実施しておりません。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>今後も実施する予定はありません。</p>

### 5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>実施しておりません。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>今後も実施する予定はありません。</p>

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>実施していません。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>今後も実施する予定はありません。</p>

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>産業廃棄物処理業者と適正な委託契約を締結している。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>今後も現状同様に適正な委託契約を締結していきます。</p>